

そ の 人 ら し さ を 大 切 に



正職員（生活支援員）募集案内

障害者支援施設において
利用者の支援等を行う職員を募集します

1 初任地及び募集人数

初任地	募集人数
たちばな園(周防大島町大字由良)	2名程度
華南園(防府市大字浜方)	1名程度

※ 将来、希望等を聞いたうえで他の施設に異動する可能性があります。

2 採用日

ご相談のうえ、採用日を決定します。

3 申込資格

採用日において18歳以上59歳以下で、次のいずれにも該当しない方

- 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- 令和6年度中に面接を受け、不採用となった方

4 申込手続

申込は随時受け付けております。
～申込の前にお電話かメールをいただくと手続きがスムーズです～
TEL 083-924-1025 Email info@jigyodan-yg.jp
(担当：西村)

選考申込書に、次の書類を添えて郵送または持参により提出してください。選考申込書は当事業団のホームページからダウンロードすることもできます。

- 選考申込書に記載した資格・免許（業務に直接関係のある資格に限る：介護福祉士、社会福祉士 等）等に係る資格証等の写し

持参される場合の受付時間は、
平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

5 採用選考について

選考申込書の内容と面接により選考します。面接は以下の場所で行い、面接日はご希望をお伺いして決定します。

面接場所

山口県社会福祉会館（山口市大手町9番6号）

6 選考結果の通知

選考結果は文書で通知します。

7 選考に係る費用

選考にかかる費用（交通費、郵送料等）は自己負担となります。

8 個人情報の保護

この採用選考に際して収集する個人情報は、必要な範囲でのみ利用します。

9 法人説明会

オンラインによる法人説明会を行っていますので、お気軽にご参加ください。また、対面による説明をご希望の方や日程が合わない方はご相談ください。詳細や申込はホームページからお願いします。

〒753-8555 山口県山口市大手町9番6号

TEL 083-924-1025

Email info@jigyodan-yg.jp

FAX 083-924-1029

HP <https://jigyodan-yg.jp/>



ホームページ





LINE 公式アカウント



10 給与及び勤務条件等

詳しくは当事業団ホームページをご覧ください。

項目	内容						
基本給	 <table border="1" data-bbox="917 421 1337 584"> <tr> <td>大学卒</td> <td>188,200円</td> </tr> <tr> <td>短大卒</td> <td>178,100円</td> </tr> <tr> <td>高校卒</td> <td>168,900円</td> </tr> </table> <p>※ 職歴のある方は、職種に応じた経験年数（採用前10年間の上限）を加味して初任給を決定します。 例）福祉施設等の経験年数×4／5を換算</p>	大学卒	188,200円	短大卒	178,100円	高校卒	168,900円
大学卒	188,200円						
短大卒	178,100円						
高校卒	168,900円						
諸手当	扶養手当（子10,000円、配偶者6,500円等）、住居手当、通勤手当、夜勤手当（1回5,000円）、資格手当、処遇改善手当等						
期末・勤勉手当	年2回（6月、12月）計4.0月分（令和5年度実績）						
昇給	年1回（4月） ※55歳以上は昇給停止						
勤務時間等	<ul style="list-style-type: none"> ・1日7時間45分（4週単位の変形労働制） ・1週間38時間45分（4週間の平均） ・シフト制の交替勤務で夜勤があります。 						
休日等	4週間に8日の公休、祝日休（振替休）及び年末年始休（振替休） （年間休日等 120日以上） 						
休暇等	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇20日（採用日から付与） ・その他の有給休暇 産前産後休暇、子の看護休暇、出産補助休暇等 						
社会保険	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険						
定年制度	60歳定年制（再雇用制度あり）						
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・採用による移転料等の支給あり（転居を伴う場合） ・資格取得助成制度 ・各種研修制度 ・職員相談事業（メンタルヘルスケア） ・顧問弁護士無料法律相談 ・退職金制度 （福祉医療機構退職共済制度加入＋事業団独自制度） ・年金共済制度 などなど 